

# 函館市地域包括支援センター 社協

平成29年度活動評価

平成30年度活動計画

東部圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.12～13
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.14～15
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.16～19
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.20～21

## 1. 人口の推移と年齢構成

(人) H30.3末

	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	割合	全市
年少人口	1,077	986	901	860	801	6.8%	9.9%
生産年齢人口	7,248	6,850	6,450	6,125	5,787	49.2%	55.8%
高齢人口	5,013	5,087	5,119	5,155	5,171	44.0%	34.3%
(再掲)65～74歳	2,233	2,296	2,304	2,324	2,353	20.0%	17.1%
(再掲)75歳以上	2,780	2,791	2,815	2,831	2,818	24.0%	17.2%

## 2. 世帯構成

H30.3末

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	1,616	27.6%	24.0%
高齢者複数世帯	997	17.0%	12.8%
その他	3,239	55.3%	63.2%

## 4. 介護保険サービス事業所数

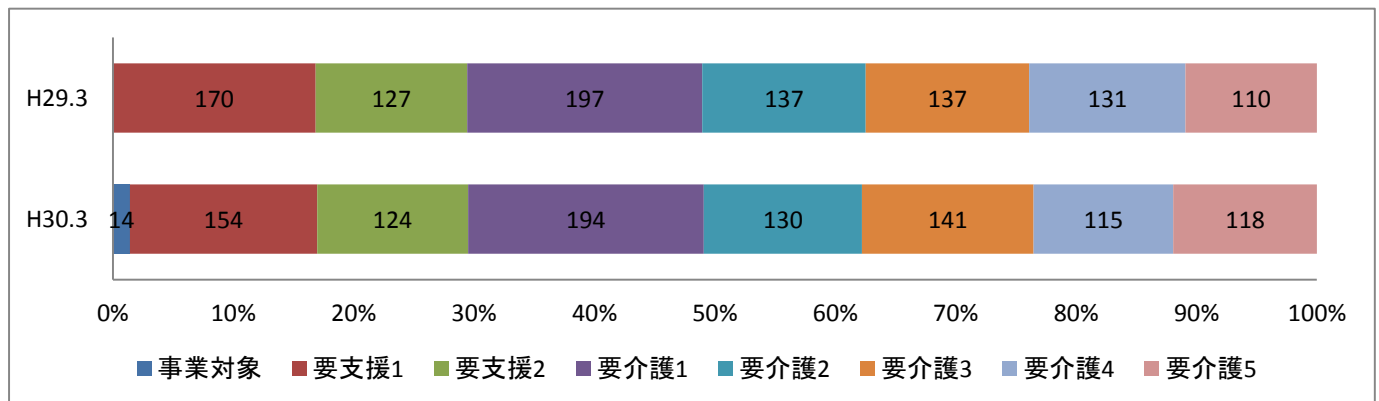
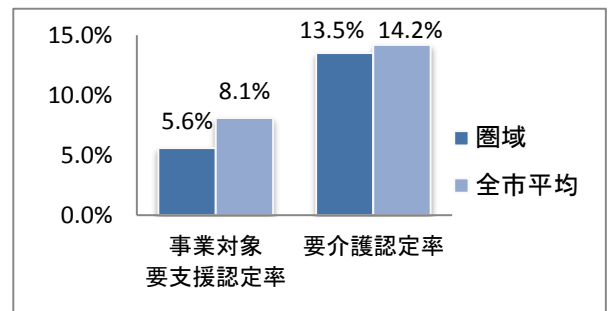
H30.3末

居宅介護支援・小規模多機能型等	7
地域密着型サービス	8

## 3. 要介護認定の状況

H30.3末

	H29.3	H30.3	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	297	292	7,253
事業対象該当率・要支援認定率(%)	5.8%	5.6%	8.1%
予防給付等実績(人)		148	4,607
給付率(%)		50.7%	63.5%



## 5. 圏域の課題

- ・ 東部圏域は地域のつながりや互助活動が活発な地域ではあるが、漁業が主要産業にもかかわらず、後継者がいないため生産年齢人口が減少することで高齢化が進んでいる。
- ・ 高齢化が進展することで、独居世帯や高齢者夫婦世帯が増加し空き家も増加しており、互助力が低下傾向となっている。
- ・ 東部圏域内に整形外科や眼科、精神科等の専門医療機関が無い場合、旧市内の医療機関を受診せざるを得ないが、公共の交通機関がバスのみで運行本数も限られているので、容易に受診できない。また介護保険サービス事業所も同様に、サービス種別により多様なサービスを利用できない状況となっている。
- ・ 漁業等の自営業者が多いことにより、基礎年金のみの受給となり生活に困窮する世帯も多い傾向となっているが、地域柄世間体を気にして公的支援を拒否する方もおり、支援に支障を来すケースもある。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(7) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 82 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>15機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>14機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>6機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>41機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 92 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催、参加)</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>47回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	4機関	町会	15機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	14機関	職能団体・連協	6機関	その他	41機関	種別	回数	懇談会(開催、参加)	11回	民児協定例会	8回	町会行事	0回	在宅福祉ふれあい事業	5回	地域密着運営推進会議	21回	その他	47回	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な保健医療福祉連携会議の開催を継続する中で、関係機関の対応経過の共有も行う事ができ、各支所管内ごとに行政や、医療機関、介護保険事業所等関係機関の活動把握や連携を一層深めることができた。</li> <li>年2回の社協広報紙への包括事業の掲載の他、包括支援センター独自の広報紙を年2回発行し、行政支所や医療機関窓口等のほか、新たに圏域内に11カ所ある郵便局での配布をとし、活動周知を図ることができた。</li> </ul>																				
機関名	機関数																																																	
民生児童委員(方面)	4機関																																																	
町会	15機関																																																	
在宅福祉委員会	2機関																																																	
介護保険事業所	14機関																																																	
職能団体・連協	6機関																																																	
その他	41機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催、参加)	11回																																																	
民児協定例会	8回																																																	
町会行事	0回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	5回																																																	
地域密着運営推進会議	21回																																																	
その他	47回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>550件</td> <td>559件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>498件</td> <td>597件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>90.5%</td> <td>106.8%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>443件</td> <td>531件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>89.0%</td> <td>88.9%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>55件</td> <td>66件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>0件</td> <td>19件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>113件</td> <td>179件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>330件</td> <td>333件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	550件	559件		作成数	498件	597件		達成率	90.5%	106.8%			H28	H29	H30	作成数	443件	531件		割合	89.0%	88.9%			H28	H29	H30	■ 予防給付	55件	66件		■ 見守り	0件	19件		■ モニタリング	113件	179件		■ その他	330件	333件		<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談はもとより出前講座や老人クラブ活動等の場を活用し、実態把握を実施して利用者基本情報の作成を行うことで、計画数値に達することが出来た。</li> <li>予防給付利用者及び介護予防ケアマネジメント利用者については、担当者が提出漏れに留意することで昨年度実績を上回ることが出来た。</li> <li>今年度も75歳以上の単身世帯を対象とした見守りネットワーク事業の実施を通し、可能な限り実態把握を実施していく事としたい。</li> </ul>
	H28	H29	H30																																															
計画数値	550件	559件																																																
作成数	498件	597件																																																
達成率	90.5%	106.8%																																																
	H28	H29	H30																																															
作成数	443件	531件																																																
割合	89.0%	88.9%																																																
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	55件	66件																																																
■ 見守り	0件	19件																																																
■ モニタリング	113件	179件																																																
■ その他	330件	333件																																																
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>978件</td> <td>860件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,307件</td> <td>1,192件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>49件</td> <td>22件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>442件</td> <td>434件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>816件</td> <td>735件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>970件</td> <td>946件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>8件</td> <td>3件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	978件	860件		延件数	1,307件	1,192件			H28	H29	H30	面接	49件	22件		電話	442件	434件		訪問	816件	735件		その他	0件	1件			H28	H29	H30	65歳以上	970件	946件		65歳未満	8件	3件		<ul style="list-style-type: none"> <li>民生児童委員協議会定例会への出席や出前講座の開催、広報紙発行などで、地域包括支援センターの周知を行ったが、当事者にならないと記憶に残らないという地域の意見を聞くので、今後も周知を継続していく必要がある。</li> <li>広報紙の配布先として新たに住民がよく利用する郵便局(全11カ所)に協力を得ることが出来た。</li> <li>圏域が広大なため、面接相談はあまりなく、軽微な電話相談以外は職員が訪問して対応している。</li> </ul>				
	H28	H29	H30																																															
実件数	978件	860件																																																
延件数	1,307件	1,192件																																																
	H28	H29	H30																																															
面接	49件	22件																																																
電話	442件	434件																																																
訪問	816件	735件																																																
その他	0件	1件																																																
	H28	H29	H30																																															
65歳以上	970件	946件																																																
65歳未満	8件	3件																																																

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・保健医療福祉連携会議を定例開催する事で、参加機関内での情報共有ネットワークの維持向上が出来る。</p> <p>・包括支援センター広報紙の発行と配布を通し、圏域内で連携関係が構築されていない機関とのネットワーク構築が出来る。</p>	<p>○保健医療福祉連携会議の開催を継続する。 ※隔月開催：戸井圏域 毎月開催：恵山、楳法華、南茅部圏域</p> <p>○民生児童委員定例会の他、圏域内で2地域に設置されている在宅福祉委員会との意見交換を継続的に実施する。</p> <p>○包括支援センター広報紙の配布をとおり、行政支所や医療機関はもとより、町会等との新たな連携構築に繋げる。 ・広報紙の発行(年2回)</p>	<p>・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関</p>
<p>・老人クラブ活動、地域サロン等の場を活用し、実態把握を効果的に実施することで、新規相談受付時に活用でき早期対応が出来る。</p> <p>・見守りネットワーク事業における対象世帯の実態把握を行うことで、地域ニーズの把握や新規相談受付時の早期対応が出来る。</p>	<p>○包括で実施する出前講座の他、社協各支所で実施する事業、老人クラブ活動の場を活用し、今後の生活の不安など、軽微な心配がある方についても、本人の了解を得て実態把握を行う。</p> <p>○介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント担当者については、各自担当ケースの利用者基本台帳を提出したか確認を徹底する。</p> <p>○見守りネットワーク事業実施時に、民生委員との情報共有を密にし、対象世帯の実態把握を実施する。</p>	<p>・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率</p>
<p>・地域包括支援センターの周知を図ることで、支援が必要なケースがより早期に相談される事が出来る。</p> <p>・広域な圏域でも早期に訪問相談を行えるよう効率的に対応できる。</p>	<p>○包括支援センターに気軽に相談できる顔の見える関係を作る。 ・民生児童委員協議会定例会への出席を継続 ・出前講座開催や老人クラブ、社協支所事業への参加</p> <p>○包括支援センターの周知を図るため、地域の方が多く訪れる漁業協同組合や金融機関に、地域包括支援センターの広報紙をおいてもらう。</p> <p>○電話での軽微な問い合わせや相談等の場合でも、対象者の情報を出来るだけ収集しておくことで、その後訪問相談につながった場合の早期対応に役立つ。</p>	<p>・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳</p>

(7) 総合相談支援業務

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	852件	813件	
	家族親族	170件	131件	
	民生委員	35件	25件	
	町会・在宅福祉		1件	
	知人・近隣	—	4件	
	介護支援専門員		33件	
	介護保険事業所	238件	12件	
	医療機関		35件	
	行政機関		40件	
	その他	12件	98件	
	⑤相談内容内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	介護保険・総合事業	473件	389件	
	保健福祉サービス	872件	669件	
	介護予防	—	118件	
	健康	40件	20件	
	認知症		25件	
	住まい	—	13件	
権利擁護	—	5件		
その他	54件	56件		
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			
		H28	H29	H30
	調整件数	466件	477件	
	②モニタリング実施状況			
		H28	H29	H30
	対象者数	131件	79件	
実施数	131件	73件		
実施率	100.0%	92.4%		
住民に対する 広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	広報紙の発行	3回	2回	
	パンフレット等配布	15回	22回	
	出前講座・講師派遣	45回	42回	
	認知症サポーター養成講座	5回	1回	
	②総合相談にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	センター業務	26回	65回	
	介護保険制度	24回	24回	
	保健福祉サービス	16回	63回	
	認知症	7回	5回	
	③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 社会福祉協議会恵山支所、瀬田来老人クラブ、たんぼの会、中浜体操教室、浜町運動教室、川汲高砂会、安浦長命クラブ、榎法華町会ふれあいサロン、大船高砂会、古部白鷗会、木直老友会、臼尻福寿会、恵山教育事務所、函館市社会福祉協議会			
	<p>・老人クラブや地域サロン等での出前講座を通して、周知を繰り返し行っている事もあり、本人からの相談件数が多い状況となっている。また、相談者のその他については、保健福祉サービスについては、実際に実施している社協各支所担当者を通しての相談が増えたことによる。</p> <p>・地域サロン等への参加を通し、介護予防についての相談も多く寄せられている。保健福祉サービスの利用調整に関する相談が大変多いため、今後も申請業務が滞らないようにスムーズに対応していくことが重要となっている。</p>			
<p>・老人クラブ活動や地域サロンのほか、社協支所事業を活用することで、圏域全体で出前講座を開催でき、センター業務や介護保険制度についての広報啓発活動を行った。</p> <p>・センター業務や介護保険制度については、当事者の立場にならなければなかなか知識として定着しない状況が見られるので、周知回数に限らず、繰り返し周知を行う必要がある。</p> <p>・社協が発行する広報紙への記事掲載の他、センター単独の広報紙を年2回発行することで周知を図ることが出来た。また、昨年度は圏域内全郵便局で広報紙の配布先としての協力を得られたので、今年度も新たな配布先の開拓を行うこととしたい。</p>				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・ 出前講座等を通し、保健福祉サービスについての周知を図り適切な利用調整が出来る。</p> <p>・ 保健福祉サービスのモニタリングを適切に実施出来る。</p>	<p>○社協各支所事業や出前講座開催時等にサービスの周知を図る。</p> <p>○保健福祉サービスの申請時及びモニタリング時には、他のサービスを複合的に利用する必要があるか留意する。</p>	<p>・利用調整件数</p> <p>・モニタリング実施数(率)</p>
<p>・ 社会福祉協議会の基盤を活用し地域包括支援センターの周知を継続出来る。</p> <p>・ センター独自の広報紙を発行するとともに、新たな配布先を開拓し、幅広い層に認知症の正しい理解及び地域の見守りの重要性について、普及啓発が出来る。</p>	<p>○効果的に出前講座等を開催し地域包括支援センターの役割を周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社協各支所で実施している各種地域福祉事業</li> <li>・ 地域サロン等</li> <li>・ 町内会や民生児童委員定例会</li> </ul> <p>○老人クラブや地域サロンなど様々な場を利用して、多くの住民に認知症の正しい理解及び地域の見守りの重要性について、普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出前講座(随時)</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座(年1回以上)</li> </ul> <p>○広報紙を作成し各種事業で配布するとともに、幅広い層の住民が入手できるよう、新たな配布先の開拓を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙の発行(年2回)</li> <li>・ 社協だよりへの記事掲載(年2回)</li> <li>・ 新規配布先の開拓</li> </ul> <p>○地域内全世帯に包括支援センターの周知を図るため、年1回広報紙の全戸配布を行う。(約5、275世帯)</p> <p>※戸井圏域：約1、045世帯、恵山圏域：約1、500世帯          樞法華圏域：約 430世帯、南茅部圏域：約2、300世帯</p>	<p>○住民に対する広報・啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙の発行回数</li> <li>・ パンフレット等配布回数</li> <li>・ 出前講座・講師派遣回数</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座の回数</li> </ul> <p>○総合相談にかかる広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む)</li> <li>・ 出前講座・講師派遣の依頼機関</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																																															
	実績	評価																																														
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数については多少ではあるが増加している状況が見られ、今後も単身や高齢者のみ世帯の割合が増加する中で、困難事例等の増加が見込まれる。</li> <li>・3職種各1名ずつの配置となっているため、全職種協力して虐待対応を行うことが出来る体制を維持する必要がある。</li> <li>・専門的な対応が必要なケースについては、法テラスや成年後見センターに協力を依頼し連携して対応を行うことが出来た。</li> <li>・虐待ケースにおいては医療機関や施設とのネットワークを活かし早期に対応することができ、また終結を意識して対応することが出来た。</li> <li>・早期相談につながるよう、今後も権利擁護に関する周知啓発を継続して行っていく必要がある。</li> </ul>																																														
	・対応件数																																															
	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr></thead><tbody><tr><td>実件数</td><td>4件</td><td>6件</td><td></td></tr><tr><td>延べ件数</td><td>50件</td><td>70件</td><td></td></tr></tbody></table>			H28	H29	H30	実件数	4件	6件		延べ件数	50件	70件																																			
			H28	H29	H30																																											
	実件数		4件	6件																																												
	延べ件数		50件	70件																																												
	・対応事案内訳(重複あり)																																															
	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr></thead><tbody><tr><td>高齢者虐待</td><td>2件</td><td>6件</td><td></td></tr><tr><td>セフレグレト</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr><tr><td>成年後見等</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr><tr><td>消費者被害</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr><tr><td>困難事例</td><td>7件</td><td>37件</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr></tbody></table>			H28	H29	H30	高齢者虐待	2件	6件		セフレグレト	0件	0件		成年後見等	0件	0件		消費者被害	0件	0件		困難事例	7件	37件		その他	0件	0件																			
			H28	H29	H30																																											
	高齢者虐待		2件	6件																																												
セフレグレト	0件	0件																																														
成年後見等	0件	0件																																														
消費者被害	0件	0件																																														
困難事例	7件	37件																																														
その他	0件	0件																																														
・相談者・通報者																																																
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr></thead><tbody><tr><td>ケアマネ</td><td>0件</td><td>4件</td><td></td></tr><tr><td>事業所</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr><tr><td>住民</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr><tr><td>民生委員</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr><tr><td>本人</td><td>0件</td><td>2件</td><td></td></tr><tr><td>親族</td><td>3件</td><td>7件</td><td></td></tr><tr><td>行政</td><td>4件</td><td>2件</td><td></td></tr><tr><td>警察</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr><tr><td>医療機関</td><td>0件</td><td>1件</td><td></td></tr><tr><td>不明匿名</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>2件</td><td>0件</td><td></td></tr></tbody></table>		H28	H29	H30	ケアマネ	0件	4件		事業所	0件	0件		住民	0件	0件		民生委員	0件	0件		本人	0件	2件		親族	3件	7件		行政	4件	2件		警察	0件	0件		医療機関	0件	1件		不明匿名	0件	0件		その他	2件	0件	
	H28	H29	H30																																													
ケアマネ	0件	4件																																														
事業所	0件	0件																																														
住民	0件	0件																																														
民生委員	0件	0件																																														
本人	0件	2件																																														
親族	3件	7件																																														
行政	4件	2件																																														
警察	0件	0件																																														
医療機関	0件	1件																																														
不明匿名	0件	0件																																														
その他	2件	0件																																														
②高齢者虐待対応状況(再掲)																																																
・対応件数																																																
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr></thead><tbody><tr><td>実件数</td><td>4件</td><td>3件</td><td></td></tr><tr><td>終結件数</td><td>4件</td><td>3件</td><td></td></tr><tr><td>終結率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td></td></tr></tbody></table>		H28	H29	H30	実件数	4件	3件		終結件数	4件	3件		終結率	100.0%	100.0%																																	
	H28	H29	H30																																													
実件数	4件	3件																																														
終結件数	4件	3件																																														
終結率	100.0%	100.0%																																														
医療機関とのネットワーク構築	①個別ケース支援連携数 34件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談シートは圏域内全3クリニックの医師へ説明の上配布している。</li> <li>・保健医療福祉連携会議については、4圏域で計42回(毎月開催3箇所、隔月開催1カ所)開催している。</li> <li>・医療機関との連携体制については、圏域的に医療機関に限られるため、それぞれの保健医療福祉連携会議の開催や日々のケース対応で行う事ができているので、今後もこの体制の維持と強化を図っていく。</li> </ul>																																														
	②ネットワーク構築方法																																															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士部会「相談シート」の配付</li> <li>・保健医療福祉連携会議の開催</li> <li>・個別ケースの検討を行う地域ケア会議への招集</li> </ul>																																															
	③連携およびネットワーク構築機関																																															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立函館恵山病院</li> <li>・市立函館南茅部病院</li> <li>・坂口内科クリニック</li> <li>・榎法華クリニック</li> <li>・杉山クリニック</li> </ul>																																															



平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・権利擁護に関する相談対応について、全職種が協力して対応できる体制を維持することが出来る。</p> <p>・関係機関との連携を図ることで専門的知識が必要なケースでも円滑に対応することが出来る。</p> <p>・権利擁護についての周知を図ることで、本人や家族が早期に問題に気づき相談出来る。</p>	<p>○権利擁護に関する職員の対応力の維持向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する研修会への参加</li> <li>・全職種での情報共有を図るとともにケース検討を行う</li> </ul> <p>○権利擁護相談の内容によって適切な機関との連携を行い、支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見センターとの連携</li> <li>・消費者センターとの連携</li> <li>・法テラスとの連携 など</li> </ul> <p>○権利擁護業務に関する出前講座を開催することで、相談窓口としての周知を図り、軽微な事例であっても気軽に相談しても構わないという意識付けを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護をテーマにした出前講座の開催</li> <li>・広報紙に権利擁護についての記事を掲載</li> <li>・地域サロン、老人クラブでの出前講座の開催</li> <li>・社協各支所事業開催時のパンフレット配布</li> </ul>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・相談・通報者内訳</li> </ul> <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通報件数</li> <li>・通報者内訳</li> <li>・虐待実件数</li> <li>・虐待対応件数(実)</li> <li>・終結件数(率)</li> </ul>
<p>・連携会議の場を利用し個別ケース等の連携をすることで連携体制の維持強化を図ることが出来る。</p>	<p>○医療機関等へ、包括支援センターの役割の周知を継続的に 行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行</li> <li>・医療機関への広報紙の配布依頼を継続する</li> </ul> <p>○ネットワークが構築されている圏域内の各医療機関について、保健医療福祉連携会議等の開催などを通して、関係を維持することで、支援が必要な高齢者の情報を各医療機関から円滑に把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療福祉連携会議の開催継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース連携数</li> <li>・ネットワーク構築方法</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> <li>・「相談シート」の活用について、周知した回数</li> <li>・高齢者虐待通報者内訳</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	0回	1回	
	参加機関(実)	0件	5件	
	参加者数(延)	0人	6人	
	● テーマ ・高齢者虐待研修会 「高齢者虐待について」			
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			
		H28	H29	H30
	参加回数	1回	1回	
センター内 スキルアップ対策	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	1回	1回	
	参加機関(実)	4件	5件	
	参加者数(延)	6人	7人	
	● テーマ ・ケアプラン指導研修(事例検討会) 「独居で身体状況悪化により在宅生活の限界と思われるが、息子との同居などを拒否する方への支援について」			
	④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加			
		H28	H29	H30
	参加回数	0回	1回	
	⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催			
	H28	H29	H30	
開催回数	1回	2回		
参加機関(実)	5件	16件		
参加者数(延)	10人	33人		
● テーマ ・成年後見事例等研修会 「成年後見制度及び日常生活自立支援事業の事例について」				
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加				
	H28	H29	H30	
参加回数	3回	3回		
住民に対する 広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	高齢者虐待	23回	20回	
	成年後見	15回	17回	
	消費者被害	17回	22回	
	②権利擁護業務にかかる出前講座や講師派遣の依頼機関 ( 函館市社会福祉協議会恵山支所、函館市恵山教育事務所、浜町健康教室、日尻福寿会、川汲高砂会、安浦長命クラブ、大船老人クラブ高砂会、木直老人クラブ老友会 )			
	・高齢者虐待の対応実績は多くないが、相談を受け付けた際に常に適切な対応を行うことができるよう、関係機関との連携体制の維持や職員の資質向上を図っていく。			
	・関係機関を対象とした高齢者虐待研修会を開催したことで、実際に高齢者虐待事例が発生した際、医療機関とのスムーズな連携ができ、緊急での入院対応につながった。			
	・成年後見や消費者被害に関しての対応実績はないが、相談があった際に的確に支援できるよう、研修会には随時参加しており、各職員のスキルの確保は出来ていると思われる。			
	・虐待や困難ケースについては、毎月開催しているセンター内ミーティングで支援方針を協議共有することで、対応の方向性を確認している。			
・老人クラブ活動や地域サロンの場のほか、社協支所事業を活用することで、圏域全体で権利擁護業務に関する出前講座を開催できた。				
・消費者被害や特殊詐欺については、関係機関が配布している啓発資材を活用することで、より興味を持って啓発することが出来た。				
・当事者の立場にならなければなかなか権利擁護について知識として定着しない状況のため、周知回数に限らず、繰り返し行う必要がある。				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・研修会等に参加することで、他の専門職種との顔の見えるつながりを作り、連携構築を図る事ができる。</p>	<p>○圏域外の関係機関との連携体制の構築のため、担当職員以外についても外部主催研修会等へ参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関主催研修会への参加</li> </ul> <p>○権利擁護に関する研修会や事例検討会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難事例に関する研修会(年1回)</li> <li>・高齢者虐待に関する研修会(年1回)</li> </ul>	<p>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数</li> <li>・研修会や事例検討会の参加回数</li> </ul>
<p>・研修会等への参加によるスキルアップを図り、各職員が相談の受付から終結までの一連の支援が出来る。</p>	<p>○全職種が適切かつ効果的な支援を行うことができるよう、各種団体が開催する研修会等に参加し資質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度等に関する研修会への参加(随時)</li> <li>・外部機関主催研修等への参加(随時)</li> </ul> <p>○圏域内の関係機関との事例検討会を開催し、各職員のスキルアップ及び連携強化を図る。</p> <p>○虐待や困難ケースについてはセンター内ミーティングを通して支援状況や方向性を確認する。</p>	
<p>・権利侵害についての啓発を通し、地域で高齢者を支えるという視点を持ってもらうことで、早期相談と早期対応につながる事が出来る。</p>	<p>○成年後見センター、消費生活センター、警察等関係機関からの情報を活用し、常に新しい情報の提供を意識して出前講座等を実施する。</p> <p>○老人クラブや地域サロンなど様々な場を利用して、多くの住民に地域の見守りの重要性について、繰り返し普及啓発を行う。</p> <p>○広報紙を作成し各種事業で配布するとともに、幅広い層の住民が入手できるよう、新たな配布先の開拓を行う。</p>	<p>○権利擁護業務にかかる 広報・啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度</li> <li>・出前講座、講師派遣の依頼機関</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	
	・圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	2件	4件	
	参加率	28.6%	57.1%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・1月30日 社協戸井支所			
	テーマ	認知症初期集中支援推進事業の概要について 独居で身体状況悪化により在宅生活の限界と思われるが、息子との同居などを拒否する方への支援について		
連携状況	研修では東部保健事務所保健師より説明を受け事業の概要を理解する。事例検討では圏域内介護支援専門員との意見交換など。			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援	3件	
		小規模多機能	1件	
	圏域外等		1件	
参加者数	7人			
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	1件	1件	
	対応回数	47回	57回	
	終結件数	1件	0件	
	終結率	100.0%	0.0%	
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	2件	0件	
	本人	0件	0件	
	家族	0件	1件	
	行政	0件	0件	
	その他	0件	0件	
	②対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	1件	0件	
	支援方針助言	2件	3件	
	計画作成助言	0件	0件	
	地域とのつながり	—	0件	
	ケアマネ変更支援	1件	0件	
その他	0件	3件		
③課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	1件	0件		
家族	0件	1件		
ケアマネ	0件	0件		
その他	0件	0件		
・圏域内における居宅介護支援事業所が戸井0箇所、恵山1箇所、楳法華1箇所、南茅部1箇所、小規模多機能居宅介護事業所は戸井2箇所、恵山1箇所、南茅部1箇所となっている。研修会については小規模多機能居宅介護事業所の参加が少ない傾向にあり、今後も参加の少ない事業所に対して参加の呼びかけなど周知を要する。研修企画は研修参加者からのアンケートで要望の多かった事例検討を実施し他ケースからCMの悩み・問題解決までの考え方など意見交換・情報共有がなされ横のつながりを持つ事ができた。				
・圏域内における居宅介護支援事業所が戸井0箇所、恵山1箇所、楳法華1箇所、南茅部1箇所、小規模多機能居宅介護事業所は戸井2箇所、恵山1箇所、南茅部1箇所となっている。保健福祉医療連携会議や関わりのあるケースなどに際して事業所を訪問したり同行訪問するなど、顔の見える関係づくりに努めてきたがケアマネ支援件数は少ない状況。今後も継続して顔の見える関係づくりを要す。				

平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・地域における居宅・小多機・グループホームなどの介護支援専門員に研修会への参加の呼びかけなど周知し、介護支援専門員が地域の社会資源の活用や関係機関との連携・協働が図ることができるよう支援する。【計画数値】ケアプラン指導研修合同2回 圏域1回</p>	<p>○介護支援専門員相互の連携や協力・相談ができるようケアプラン指導研修や地域ケア会議及び各地域における保健医療福祉連携会議の開催等を通じて関係機関との連携を構築し地域の連携協力体制を推進する。</p> <p>○ケアプラン指導研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全包括合同開催(年2回)             <ul style="list-style-type: none"> <li>1回目 9月予定 内容:社会資源について 講師:齋藤 征人 氏</li> <li>2回目 11月予定 内容:未定 講師:未定</li> </ul> </li> <li>・圏域内開催(年1回)             <ul style="list-style-type: none"> <li>開催時期 3月予定</li> <li>内容:前回までに開催した研修アンケートの結果を基に要望に即した内容で企画する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携、主任CM連携)</li> <li>・参加数(率)</li> </ul>
<p>・介護専門員専門員との顔の見える関係づくりを行う。</p>	<p>○ケースに同行訪問などし助言や関係者間での顔の見える関係づくりを行う。</p> <p>○日頃から関係づくりを意識して事業所に出向くことやカンファレンスなどへの参加や保健医療福祉連携会議などでの情報交換などに心がける。</p> <p>○相談対応ではタイムリーな関わりや傾聴姿勢にて対応し、地域のインフォーマルな社会資源や関係制度などの情報提供を行い、サービス事業所や医療機関などと連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援数</li> <li>・終結数(率)</li> <li>・対応方法</li> <li>・課題の背景</li> <li>・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	3回	
	開催回数	3回	4回	
	達成率	100.0%	133.3%	
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	2回	2回	
	開催回数	3回	2回	
	達成率	150.0%	100.0%	
	②テーマおよび主な参加機関			
	・6月26日 南茅部総合センター			
	テーマ	生活支援体制整備事業の周知と地域住民として担う事ができる活動について考える		
	参加機関	民生委員、地域住民、老人クラブ、ボランティア団体、社協戸井支所、漁協女性部、更生保護女性会、行政		
	・6月29日 恵山コミュニティーセンター			
テーマ	生活支援体制整備事業の周知と地域住民として担う事ができる活動について考える			
参加機関	民生委員、町会役員、地域住民、ボランティア連協、介護保険事業所、行政			
③明確になった地域課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービスの地域差</li> <li>・地域住民主体のサロンの立ち上げ</li> <li>・公共交通機関が限られており自家用車がなければ出かけることが困難</li> <li>・各種行事開催の際の交通手段の確保</li> <li>・負担にならない地域内での見守り体制の確保</li> </ul>				
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	5回	26回	
	地域の見守り	8回	15回	
③地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関				
浜町健康教室、社会福祉協議会恵山支所、川汲高砂会、安浦長命クラブ、楳法華町会ふれあいサロン、大船高砂会、木直老友会、臼尻福寿会、恵山教育事務所、中浜体操教室、古部白鷗会				
・保健医療福祉連携会議においては、利用できる介護保険サービスが限られている、独居高齢者の増加による服薬管理の困難な方が増えているなどといった課題が出ていた。 ・地域ケア会議の開催を通し、住民主体のサロンづくりや、病院への通院手段が限られている、見守り体制の確保など多様な課題が抽出された。				
・包括独自の広報紙にケア会議の記事を掲載し、周知を図る事ができた。 ・社協各支所事業や地域サロン等での出前講座の場を活用し、昨年度より大幅に周知回数を増やすことができた。				

平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・個別ケースの検討と分析を積み重ねることで、地域に共通する課題の明確化を図る。                      ・介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。                      【計画数値】3回</p>	<p>○各圏域内で定例開催している保健医療福祉連携会議や、圏域内の居宅介護事業所職員等から、検討ケースが出された場合、多角的に課題解決のための検討を行う。                      ○課題解決のプロセスを通して、参加した介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメント等の質の向上を図ることができるよう支援する。                      ○個別ケースの検討を行う地域ケア会議                      ・年3回開催(ケース相談に応じて随時)                      ・ケース担当介護支援専門員のフォロー(随時)</p>	<p>・開催回数と計画達成率                      ・居宅と地域がつながるづくりに向けた検討を行った回数                      ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>
<p>・地域ケア会議の開催を通し多様な課題が抽出されてきたが、その中から住民自身が課題解決に取り組むことができるテーマを明確にして、地域づくりに向けた活動ができる。</p>	<p>○各圏域内で定例開催している保健医療福祉連携会議で、各専門職から提出される事例を通し、地域内の高齢者のニーズを抽出する。                      ○各圏域でこれまで抽出された課題について確認し、住民自身が解決可能なテーマで、地域ケア会議を開催する。                      テーマ:負担にならない地域内での見守り体制の構築                      ※年2回開催・(10月:恵山・楳法華圏域、10月:南茅部圏域)</p>	<p>・開催数と計画達成率                      ・居宅と地域がつながるづくりに向けた検討を行った回数                      ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>
<p>・出前講座や講師派遣を行うことで広く周知する事ができる。                      ・地域住民の幅広い層に周知する事ができる。</p>	<p>・社協各支所事業や地域サロン等の場を積極的に活用し、出前講座や講師派遣を行うことで効果的に周知する。                      ・広報紙に記事を掲載し、地域住民の幅広い層に周知を図る。</p>	<p>○地域ケア会議にかかる                      広報・啓発回数                      ・地域ケア会議、地域の見守り                      ・出前講座、講師派遣の依頼機関</p>

イ 生活支援体制整備事業

(7) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																	
	実績	評価																
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築機関数 82 機関 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>15機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>14機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>6機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>41機関</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	4機関	町会	15機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	14機関	職能団体・連協	6機関	その他	41機関	・医療や行政、介護保険施設等の機関については、既存の保健医療福祉連携会議の開催、民生委員との連携については、民生児童委員定例会への出席を通してネットワーク構築を図る事ができている。		
	機関名	機関数																
民生児童委員(方面)	4機関																	
町会	15機関																	
在宅福祉委員会	2機関																	
介護保険事業所	14機関																	
職能団体・連協	6機関																	
その他	41機関																	
②ネットワーク構築回数 92 回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催、参加)</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>47回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回数	懇談会(開催、参加)	11回	民児協定例会	8回	町会行事	0回	在宅福祉ふれあい事業	5回	地域密着運営推進会議	21回	その他	47回				
種別	回数																	
懇談会(開催、参加)	11回																	
民児協定例会	8回																	
町会行事	0回																	
在宅福祉ふれあい事業	5回																	
地域密着運営推進会議	21回																	
その他	47回																	
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>150.0%</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	2回	2回		開催回数	3回	2回		達成率	150.0%	100.0%		<南茅部総合センター> ・住民主体の通いの場作りについて、社協南茅部支所が実施しているいきいきサロン以外にも開催したいという意見があった。今後は、事例からの学びを通して、具体的な通いの場の開催方法や送迎手段を検討するために会議を開催することを、地域住民と共有することができた。  <恵山コミュニティーセンター> ・住民主体の通い場作りについては、恵山圏域には十分あるが、楳法華圏域にはないため、楳法華町内会連合会が中心となり、社協支所や包括が協力して、サロンの開催が行えた。(楳法華町会 2回開催)
		H28	H29	H30														
計画数値	2回	2回																
開催回数	3回	2回																
達成率	150.0%	100.0%																
②テーマおよび主な参加機関 ・6月26日 南茅部総合センター <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>生活支援体制整備事業の周知と地域住民として担う事ができる活動について考える</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、地域住民、老人クラブ、ボランティア団体、社協戸井支所、漁協女性部、更生保護女性会、行政</td> </tr> </table> ・6月29日 恵山コミュニティーセンター <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>生活支援体制整備事業の周知と地域住民として担う事ができる活動について考える</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員、地域住民、ボランティア連協、介護保険事業所、行政</td> </tr> </table>	テーマ	生活支援体制整備事業の周知と地域住民として担う事ができる活動について考える	参加機関	民生委員、地域住民、老人クラブ、ボランティア団体、社協戸井支所、漁協女性部、更生保護女性会、行政	テーマ	生活支援体制整備事業の周知と地域住民として担う事ができる活動について考える	参加機関	民生委員、町会役員、地域住民、ボランティア連協、介護保険事業所、行政										
テーマ	生活支援体制整備事業の周知と地域住民として担う事ができる活動について考える																	
参加機関	民生委員、地域住民、老人クラブ、ボランティア団体、社協戸井支所、漁協女性部、更生保護女性会、行政																	
テーマ	生活支援体制整備事業の周知と地域住民として担う事ができる活動について考える																	
参加機関	民生委員、町会役員、地域住民、ボランティア連協、介護保険事業所、行政																	
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>—</td> <td>40回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>—</td> <td>15回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>—</td> <td>9回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	介護予防	—	40回		地域の見守り	—	15回		社会資源	—	9回		・旧4町村ごとの地域資源の収集を元に社会資源マップの作成を行った。社会資源マップの活用方法について検討し運用に努める。
		H28	H29	H30														
介護予防	—	40回																
地域の見守り	—	15回																
社会資源	—	9回																
②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 ( 社会福祉協議会恵山支所、日ノ浜体操教室、中浜体操教室、浜町運動教室、川汲高砂会、安浦長命クラブ、浜町健康教室、楳法華町会ふれあいサロン、大船高砂会、古部白鷗会、木直老友会、臼尻福寿会、恵山教育事務所 )																		



平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・協議体の開催を通して新たなネットワーク機関の発掘を行う。</p>	<p>○各圏域内で定例開催している保健医療福祉連携会議で、各専門職とのネットワークの維持及び強化を図る。</p> <p>○民生児童委員定例会や老人クラブ、地域サロン等への参加を通し、支援者や当事者とのネットワークを構築し地域ニーズの把握に努める。</p> <p>○各関係機関へ生活支援コーディネーター業務についての周知・理解に努める。</p>	<p>・ネットワーク構築回数</p> <p>・ネットワーク構築機関</p>
<p>・地域ケア会議を通して(恵山・楸法華地区、南茅部地区)の高齢者ニーズの把握を行う。</p> <p>・住民自身が目指す地域のあり方について共有し、地域づくりに向けた方針を共有する。</p>	<p>○各圏域内で定例開催している保健医療福祉連携会議で、各専門職から抽出される事例を通し、地域内の高齢者の支援ニーズを抽出する。</p> <p>○各圏域の老人クラブ、民生委員、町内会等関係者から当事者としての視点で提起された高齢者支援ニーズについて見える化し、地域内でどのように解決できるかを検討し、方針の共有や意識の統一化を図る。</p> <p>○協議体の開催を通して地域住民自身が生活支援等サービスに取り組む必要性を自然に認識し、積極的かつ主体的に参加していくよう意識付けを図る。</p> <p>・第2層協議体(地域課題の検討を行う地域ケア会議)の開催 ※年2回開催(10月:恵山・楸法華圏域、10月:南茅部圏域)</p>	<p>・協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関</p>
<p>・社会資源マップの運用</p> <p>・整理した地域資源を元に他地域と情報共有を図る。</p>	<p>・社会資源マップを活用して旧4町村間で他地域での活動を情報共有でき、新たな取り組みに繋がるように広報・啓発活動を行う。</p> <p>・町会、民生児童委員定例会等、各種団体の会議の場を活用して、地域資源の収集を行う。</p> <p>・広報紙、パンフレットの配布【随時】</p> <p>・出前講座、外部主催研修等へ講師派遣【随時】</p>	<p>○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発</p> <p>・広報紙への掲載回数</p> <p>・広報・啓発回数</p> <p>・出前講座や講師派遣の依頼機関</p>

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(7) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

【根拠法令】 法第115条の4第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成29年度 活動評価					
	実績					評価
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	戸井西部総合センター	16回	13人	137人	8.6人	10.5回
	楯法華総合センター	12回	10人	57人	4.8人	5.7回
	<戸井西部総合センター> 評価対象者数 11人					
	・教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	9人	81.8%			
	運動や趣味活動	9人	81.8%			
	外出頻度	6人	54.5%			
	社会活動の頻度	9人	81.8%			
	・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	5人	7人		
		立ち話をする	6人	0人		
		行き来がある	9人	9人		
		町会行事に参加している	4人	6人		
		生活面で協力し合う	3人	0人		
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
・参加した感想						
	人数	割合				
とてもよかった	10人	90.9%				
よかった	2人	18.2%				
あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%				
・今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	11人	100.0%				
ほかの教室にも参加する	0人	0.0%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%				
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%				
あまり考えていない	0人	0.0%				
* 次年度の方向性						
2年目教室として活動継続						
参加者から要望あり						
<楯法華総合センター> 評価対象者数 6人						
・教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	6人	100.0%				
運動や趣味活動	5人	83.3%				
外出頻度	6人	100.0%				
社会活動の頻度	6人	100.0%				
<戸井西部総合センター>						
・参加者13名に対して平均参加8.6人と約6割の参加経過であった。						
・参加者の平均年齢として74歳代ではあったが、教室参加に意欲的であった。						
・教室開催当初、12回の計画で実施していたが、終了後アンケートで参加者からの継続の希望もあり、16回の開催となった。						
・自主化に向けて開催回数12回から16回に増やし対応を行ったが、参加者全員が教室運営に対して協力はあがるが、リーダー的存在がいなく自主化に移行に至らなかった。						
・参加者からは、教室継続を希望されていることから、次年度は継続教室として対応し、新たに参加者周知を行い、自主化に向けてリーダーの発掘やリーダー育成の対応を行う事としたい。						
<楯法華総合センター>						
・参加者10名に対して平均参加4.8人と半数以下での参加経過であった。						
・教室前半は、2～5人と少ない人数で実施し教室運営に不安を感じていたが、中盤より老人クラブの会長が参加されたことで声掛けを積極的に行い、後半は6～7名の参加で経過できた。						
・楯法華地区では、自主グループが存在せず、また地域の交流する機会がないとの参加者からの意見があり、自主化への移行を勧めたところ、中心となる参加者の声がかけて自主グループとして活動していく事となった。						
・自主化への要因としては、集約力のあるリーダーと運営をサポートできる方が存在したことで可能となったと思われる。						
・次年度は、継続活動できるように自主活動支援を行う事としたい。						

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①恵山地区(大澗)での教室を開催し、自主グループ活動に繋げるよう参加者の意識付けを図る。</p> <p>②戸井地区での二年目教室を開催し、自主グループ活動に繋げるよう参加者の意識付けを図る。</p> <p>③椴法華地区での自主グループ支援を行い、参加者の運営力を高める。</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恵山全体としては、サロン活動や自主グループ活動が盛んであるが、大澗地区については、サロン活動をしているもの他地区と違い、自主的に取り組む意欲が薄い傾向があるため、新規教室を実施することで自主活動力を身に付けて頂けるように取り組む。</li> <li>・会場への移動については、移動範囲が広いため、社協支所の協力を得ながら、参加者の利便性を図る。</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸井地区(小安・釜谷)での自主グループがないため、二年目教室として開催し、新たに参加者周知することでリーダー的存在を発掘し、自主グループ化に取り組む。</li> <li>・運動を主体としたプログラムを実施し、参加者間で協力しながら運動ができるように支援を行う。</li> </ul> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・椴法華地区では、自主グループ活動として一年目であることから、月1回介入し活動力向上に向けて情報提供や運動方法など支援を行う。</li> <li>・リーダーが参加できなくなったため、他の参加者で活動が行えるように運営の実施方法や継続して行うメリット等の意識付けを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数(新規・継続)および参加者数</li> <li>・健康づくり教室参加者の行動変容</li> <li>・健康づくり教室から自主化したグループの状況</li> </ul>

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績		評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)			
		教室前	教室後	
	ある	挨拶程度	3人	2人
		立ち話をする	4人	4人
		行き来がある	5人	6人
		町会行事に参加している	6人	3人
		生活面で協力し合う	2人	1人
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人
		知り合う機会がない	0人	0人
	・ 参加した感想			
		人数	割合	
	とてもよかった	3人	50.0%	
	よかった	3人	50.0%	
	あまり良くなかった	0人	0.0%	
	期待はずれだった	0人	0.0%	
・ 今後の取り組みについて(複数回答)				
	人数	割合		
この教室で活動したい	6人	100.0%		
ほかの教室にも参加する	0人	0.0%		
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%		
自分で介護予防に取り組んでみる	0人			
あまり考えていない	0人	0.0%		
* 次年度の方向性 (自主グループとして活動継続)				
③ 自主活動支援				
	支援回数			
中浜会館	0回			
恵山コミュニティセンター	0回			
社協戸井支所	0回			
柏野会館	0回			
社協楳法華支所	6回			
<自主活動支援> ・社協楳法華支所以外のグループについては、活動力があり運営できているため、出前講座にて情報提供して対応を行った。 ・楳法華支所については、新規教室終了後の自主活動であったため、次年度の活動基盤を構築するため、月2回ごとに対応を行った。 ・自主活動力に不安が残るため、次年度も自主活動支援を行う事としたい。				
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	① 介護予防にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	
	介護予防	22回	39回	
② 介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 (社会福祉協議会恵山支所、日ノ浜体操教室、中浜体操教室、浜町運動教室、川汲老人クラブ川汲高砂会、安浦老人クラブ安浦長命クラブ、楳法華町会ふれあいサロン、大船老人クラブ大船高砂会、古部老人クラブ古部白鷗会、木直老人クラブ木直老友会、臼尻老人クラブ臼尻福寿会、函館市恵山教育事務所)				
・南茅部地区、楳法華地区への広報啓発活動が少ない事が課題であったが、楳法華のサロンや南茅部の老人クラブへの介入を意識して対応したことで旧4町村平準化した介入が行えた。				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>④自主グループが継続して活動が行える。</p>	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主開催している浜町、中浜、日ノ浜、柏野の4教室については、活動維持できるように出前講座にて介入を実施。</li> <li>・中浜教室については、参加者が減少傾向である為、新規参加者への周知活動を実施。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧4町村に偏りが出ないように広報啓発活動を行う。</li> <li>・介護予防の重要性を再認識して頂く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社協各支所で実施しているサロン等の場を活用し、積極的に介護予防の重要性について学ぶ場を設ける。</li> <li>○老人クラブや高齢者大学、地域の自主活動やサロンなど様々な場を活用して健康づくりの周知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防にかかる広報・啓発回数</li> <li>・出前講座・講師派遣の依頼機関</li> </ul>

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法 115条の4 第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要と認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	21件	15件	
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	7回	7回	
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 社会福祉協議会恵山支所			
	相談受付後、状況確認し住宅事業者との同行訪問や病院作業療法士などの助言を受け住宅改修支援を行った。			
	・広報、啓発から住宅改修に結びついた例があったことから啓発回数を増やして対応する必要があると考えられる。			

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・在宅生活が維持継続できるよう住環境を整えるため適切な相談・助言などの支援をする。</p>	<p>○住宅改修を希望する対象者に対し、適切な住宅改修支援を実施するため、実態把握とアセスメントを行う。</p> <p>○必要に応じ住宅改修事業者はもとより、対象者が作業療法士や理学療法士等の支援を受けている場合、それら専門職との連絡調整を図り、必要な支援を行う。</p>	<p>・支援件数</p>
<p>・旧4町村ごとに啓発活動を実施する</p>	<p>○老人クラブや高齢者大学などの他、社協各支所で実施しているサロン等の場を活用し、積極的かつ効果的に住宅改修支援業務に関するパンフレットを配布するほか、広報紙への記事掲載等を通じた周知を行う。</p> <p>・広報紙、パンフレットの配付(随時) ・出前講座の開催(随時)</p>	<p>○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>